

毎日の暮らしのために 各種相談・検査

毎日受け付けている相談

相談名	担当	電話
○総合相談窓口 ○地域保健福祉ライブラリー	総務企画課企画指導係	42-9313
○女性と子どものための相談		
女性の健康相談(不妊・更年期 他) ※予約制	健康増進課健康増進係	42-9345
婦人相談	社会福祉課	42-9315
母子福祉相談		
家庭児童に関する相談	家庭児童相談室	46-1092
○母子・寡婦福祉資金貸付相談	社会福祉課	42-9315
○身体障害や知的障害などに関する相談	社会福祉課	42-9315
○栄養相談 ※予約制	健康増進課健康増進係	42-9345
○こころの健康や社会復帰に関する相談 こころの健康相談 職親制度(社会適応訓練事業)	健康増進課精神保健係	42-9307
○難病相談	難病ホットライン 健康増進課健康増進係	44-2766 42-9345
○B型肝炎・C型肝炎相談	健康増進課健康増進係	42-9345
○特定感染症に関する相談(HIV、梅毒、クラミジア)	保健衛生課感染症係	42-9379
○生活保護に関する相談	保護課	42-9303~04 42-9316~21 42-9323~27
○配偶者からの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター	42-4850
○田川地域在宅医療支援センター (9:00~16:00)	健康増進課健康増進係	42-9345

定期的に行っている相談等

相談名	担当	電話
☆嘱託医によるこころの健康相談 ※予約制 (第2火曜日 10:00~12:00、第4木曜日 14:00~16:00)	健康増進課精神保健係	42-9307
☆認知症相談と家族の集い ※予約制 (偶数月 第3火曜日)	健康増進課精神保健係	42-9307
☆乳幼児発達診査(年8回) ※予約制	健康増進課健康増進係	42-9345
☆特定感染症相談・検査 ※予約不要、無料 (火曜日 9:00~11:00)	保健衛生課感染症係	42-9379
☆B型肝炎・C型肝炎検査 ※予約不要、無料 (火曜日 9:00~11:00)	健康増進課健康増進係	42-9345
☆結核管理検診、接触者健診 (第2・第4火曜日 14:00~15:00)	保健衛生課感染症係	42-9379
☆飼えなくなった犬や猫の引き取り ※予約不要、無料 (水曜日 9:00~16:00) *注)	保健衛生課生活衛生係	42-9309

*注) 祝日がある週は、受付できない日があります。

(生後90日以内:400円、生後91日以上:2,000円)



総合相談窓口

(総務企画課 企画指導係)

保健・医療・福祉や環境の他、県民生活全般の相談窓口です。専門機関の紹介や法律相談の申込み受付も行っています。

※法律相談の実施は下表のとおりです

日常生活のなかでの争いやもめ事（刑事事件に関する相談を除く）の解決を図るため、弁護士による無料相談を実施しています。相談は予約制ですが、1日の受付人数は限りがあります。

相談時間は、1人30分程度です。

法律相談実施日

実施日	実施場所	電話番号	受付人数
毎月第1・3金曜日	県民相談室(県庁)	092-643-3333	1日6人まで
毎月第4金曜日	北九州県民情報コーナー(小倉総合庁舎)	093-581-4934	1日7人まで
毎月第4金曜日	筑後県民情報コーナー(久留米総合庁舎)	0942-30-1030	1日8人まで
毎月第4木曜日	嘉穂鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4876	1日4人まで
毎月第4金曜日	京築保健福祉環境事務所	0930-23-2379	1日6人まで



女性と子どものための相談

(健康増進課 健康増進係、社会福祉課)

① 女性の健康相談(健康増進課 健康増進係)

不妊について「悩んでいる」「相談したい」「治療について知りたい」等や、その他女性の心身の健康に関する相談を受けています。 =予約制=

○相談員：医師・助産師等

事務所名	実施日	開設時間	電話	不妊相談専用電話
宗像・遠賀	毎月第1木曜日	13:00~16:00	0940-36-2473	0940-37-4070
嘉穂・鞍手	毎月第1水曜日	13:30~16:30	0948-22-3412	0948-29-0277
北筑後	毎月第3木曜日	14:00~17:00	0946-22-3964	0946-22-4211

② 婦人相談(社会福祉課)

女性の抱える問題全般について相談を受け、相談員と一緒に考えて問題解決にあたります。

③ 母子福祉相談(社会福祉課)

母子家庭や寡婦の抱える様々な問題や悩み事について相談相手となり、問題解決のお手伝いをしています。

〔 ・住まい、暮らしのこと ・就労に関すること ・手当てや年金のこと
 ・子育てや教育費に関すること ・医療のこと 等 〕

④ 家庭児童に関する相談（家庭児童相談室）

児童や家庭に関する心配や悩みごとの相談に応じています。

相談の内容

- ・ひっこみじあん、乱暴、反抗、つめかみ、指しゃぶり、おねしょ等について
- ・保育所、幼稚園、学校などでの心配ごと（学校に行かない、いじめにあう、友だちができない、勉強が嫌い、進学の問題など）について
- ・家出、万引き、暴走、夜遊びなどの心配について
- ・家庭内の親子、きょうだいの関係がうまくいかないことなどについて
- ・子どもの身体的、知的な発達の遅れや子育ての問題について

相談日と相談時間

○月曜日～金曜日 9：00～17：00

（直通電話 0947-46-1092）



身体障害や知的障害などに関する相談

（社会福祉課）

① 戦傷病者補装具等巡回相談

戦傷病者からの補装具交付等に係る請求受付事務を行うものです。その他相談については、県庁保護・援護課へ連絡をとり対応することとなります。なお、身体障害者巡回相談日と合わせて実施します。

市町村窓口で受付けている各種申請

- ・自立支援医療（育成医療・更正医療）
- ・療育手帳の交付申請
- ・自立支援医療（精神通院医療）の申請
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当支給申請
- ・精神保健福祉手帳の交付申請
- ・腎臓疾患患者福祉給付金の認定申請
- ・身体障害者手帳の交付申請



栄養相談

=予約制=

（健康増進課 健康増進係）

① 栄養相談について

専門的な栄養に関することや食品の栄養表示に関することについて、栄養相談窓口を開設しています。

② 外食の栄養成分表示協力店の設置促進

外食利用者の健康づくりをすすめるため、エネルギーや塩分等、栄養成分を表示している飲食店を栄養成分表示協力店に指定しています。



こころの健康や社会復帰で悩んでいる方のために (健康増進課 精神保健係)

① こころの健康相談

心の悩みや不安、精神障害者の治療とアフターケア、その他アルコール、薬物、認知症などに関する相談を保健師等が随時受けています。また、電話による相談も受け付けています。

② 専門医師によるこころの健康相談

専門医による、心の悩みや病気に関する相談窓口を毎月第2火曜日、第4木曜日に設けています。(祝祭日等の場合は日程変更) =予約制=

③ 訪問指導

保健師等が、精神障害者本人や家族の相談に応じ、助言や指導を行っています。

④ 職親制度(社会適応訓練事業)

症状が安定した就労意欲のある精神障害者に、作業訓練の場を提供し、作業能力や社会生活能力の向上を図ることを目的とした事業です。管内に3か所の職親事業所があります。訓練期間は6か月で、最長3年まで更新できます。

⑤ 認知症相談と家族の集い(さわやか家族の会)

年6回、偶数月第3火曜日に「認知症相談と家族の集い」を開催しています。認知症の方を抱える家族が集まり、お互いに情報交換や近況報告をすることにより、日頃不安に感じていることや介護のコツをつかむきっかけになる場です。また、会場で保健師等が個別の相談にも対応しています。 =予約制=

会場 スマイルプラザ田川 (田川市総合福祉センター)

田川市伊田2735-13 (電話 0947-44-5757)



田川地域在宅医療支援センター

(健康増進課 健康増進係)

病気や障害があっても、「住み慣れた自分の家で過ごしたい。」「最後は家に連れて返りたい。」という希望を持つ療養中の方やご家族は少なくありません。

そうした希望を叶えるためには、患者や家族とともに、病院や地域の医療スタッフ、看護、介護、地域などが手を結び、チームで支えていく必要があります。

田川地域在宅医療支援センターでは、最後まで、自宅で自分らしく過ごしたいという願いを叶えるための体制づくりに取り組んでいます。

田川地域在宅医療支援センター相談窓口について

がんや難病などで、在宅で何らかの医療的ケアや緩和ケアを希望する方に対して、相談窓口を開設しています。

受付時間：月～金曜日 9:00～16:00 (祝日を除く)

電話 0947-42-9345



地域保健福祉ライブラリー

(総務企画課 企画指導係)

性・エイズ・薬物・タバコに関する教材や保健医療福祉に関する書籍・ビデオ・DVD等の貸出を行っています。ただし、著作権の関係上、不特定多数の方々への供覧目的の貸出はできません。

- ①地域保健医療福祉に関するもの
- ②思春期保健教育に関するもの(性・エイズ・薬物・タバコ)
- ③感染症・食中毒に関するもの
- ④栄養・健康増進に関するもの
- ⑤環境に関するもの



難病相談・難病相談会

(健康増進課 健康増進係)

① 難病ホットライン

難病で困っている方の療養生活に関する電話相談を行っています。

原因不明で治療法がはっきりしていない病気、いわゆる難病のことで心配されている方を対象に、相談窓口を設けています。

専用電話 0947 - 44 - 2766(難病ホットライン)

② 難病講演会・相談会

難病患者とその家族の方を対象に、医療や日常生活に関する講演会・相談会を専門医・地域医師会・患者団体と協力して実施しています。

(神経系、消化器系、膠原病と疾患群別に開催)

③ 在宅療養訪問

難病患者および家族に対し、必要に応じて、保健師による家庭訪問を行っています。

④ 小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング

小児慢性特定疾患児等を養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みを軽減するため相談事業を行っています。



B型及びC型肝炎相談・検査

(健康増進課 健康増進係)

住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、適切な治療や保健指導等を受け、肝がん等の発生抑止、療養上の不安解消等を目的に相談及び検査を行っています。また、身近な医療圏で症状に応じた適切な肝炎治療や療養ができるように支援に努めています。

検査は、毎週火曜日(除く、祝祭日)9:00~11:00に実施しています。費用は無料ですが、匿名での検査は実施しておりません。

また、福岡県が指定する医療機関でも無料検査を受けることができます。



思春期保健教育(性・エイズ・薬物・タバコ)

(総務企画課 企画指導係、健康増進課 健康増進係、保健衛生課 感染症係)

管内の小中学校の児童生徒・高校生を対象に学校と連携し、性感染症予防及び薬物乱用防止等を目的として「性・エイズ・薬物・タバコ」をテーマに、保健教育を実施しています。

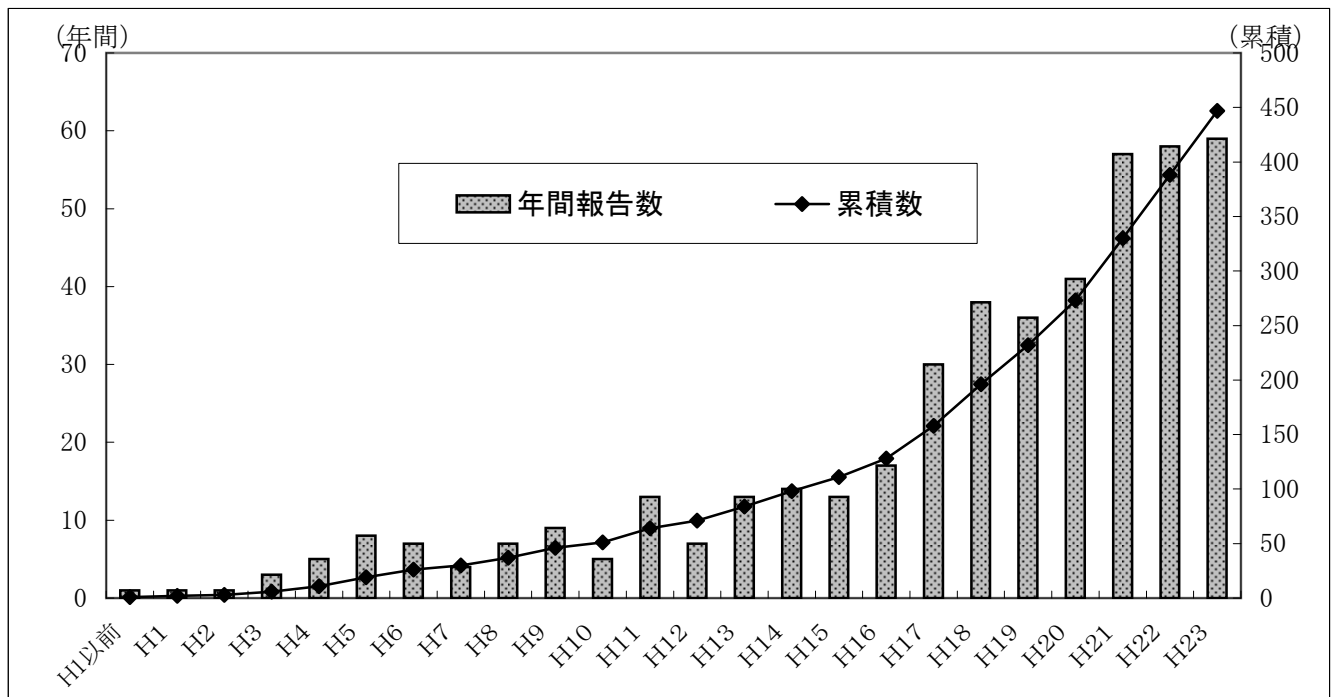


特定感染症(HIV・梅毒・クラミジア)の相談・検査

(保健衛生課 感染症係)

平成22年に日本国内で新たに報告されたHIV感染者・エイズ患者は1,544人と7年連続で千人を超えています。福岡県においても、確実に増えています。

下のグラフは、平成になってからの福岡県における報告数の推移です。



また、若者を中心に不妊などの原因となるクラミジアなど、セックスで感染する病気(性感染症)が急増しています。クラミジアは20代前半の女性で15人に1人が感染しているといわれています。

当所において、HIV・梅毒・クラミジアなどの性感染症に関する相談・検査を行っています。

☆ HIV(エイズ)・梅毒・クラミジアなどの性感染症に関する相談

医師による相談を毎週火曜日9時~11時に行っています。なお、電話での相談については、随時受け付けています。

☆ HIV(エイズ)・梅毒・クラミジアの検査

毎週火曜日9時~11時に受け付けています。このうち、HIV(エイズ)抗体検査については、即日検査を実施していますので、検査当日に結果の説明ができます(但し、確認検査が必要な場合は1週間かかります)。なお、検査費用は無料で、匿名での検査となります。